

## 第1部 都市づくりマスタープラン

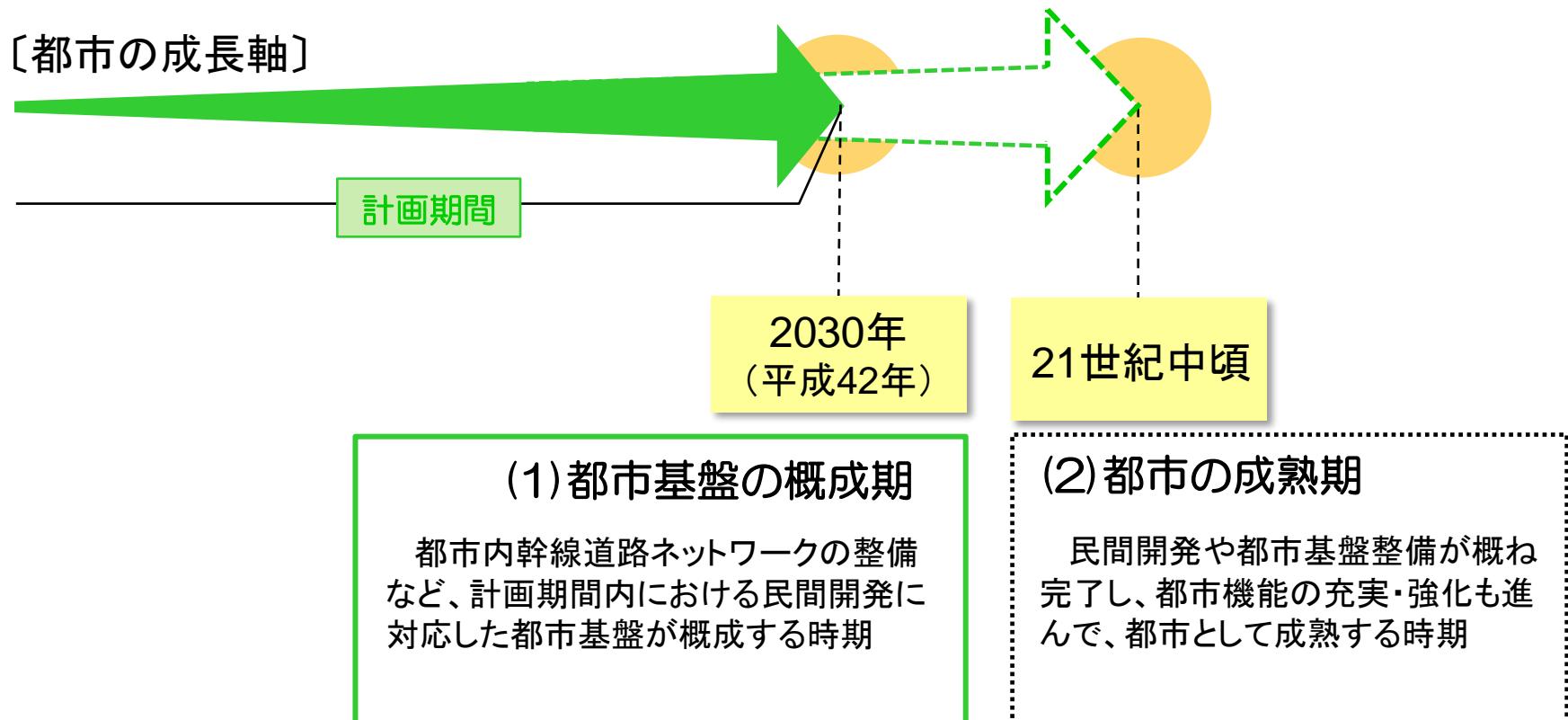
### ～ 第2章 都市づくりの枠組 ～

# ■ 都市づくりマスターplan ~枠組について~

## ● 都市づくりのスケジュール

素案P7

- ① 計画期間は、概ね20年後の2030年（平成42年）までとする。
- ② 改定計画は、計画期間以降の都市の成熟期にもらみながら、策定する。



# ■ 都市づくりマスターplan ~枠組について~

## ● 開発フレーム

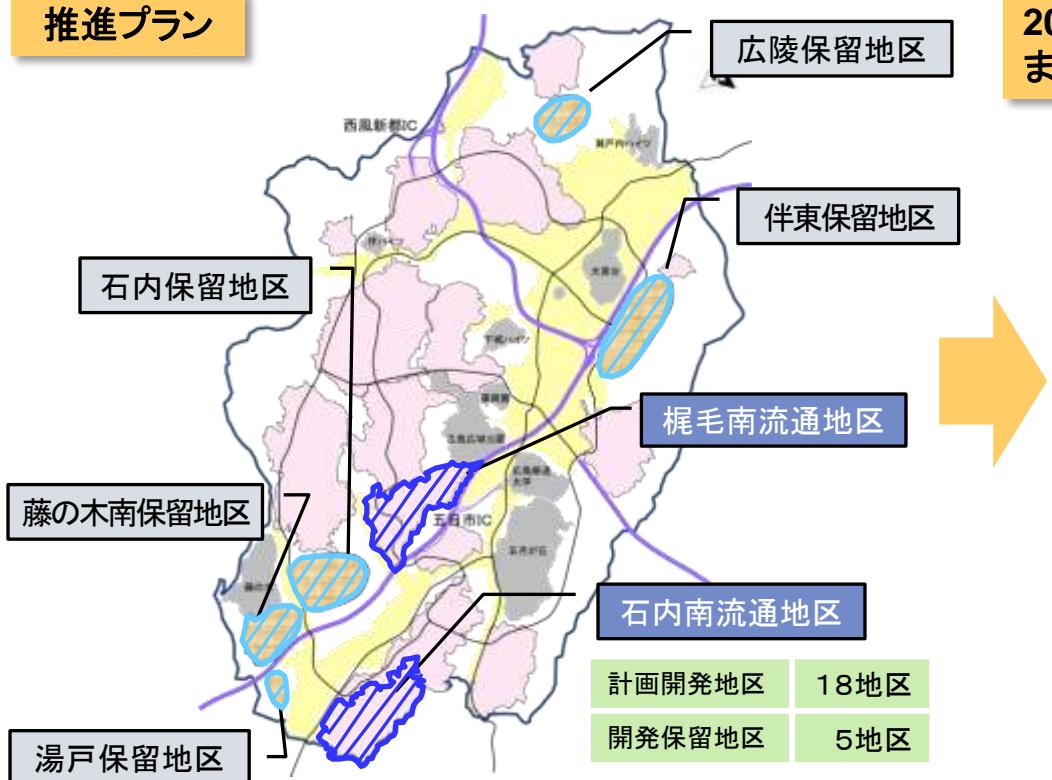
### 見直しにおける開発計画の取扱い

計画期間(2030年まで)  
内の開発が見込まれる  
計画に絞り込み

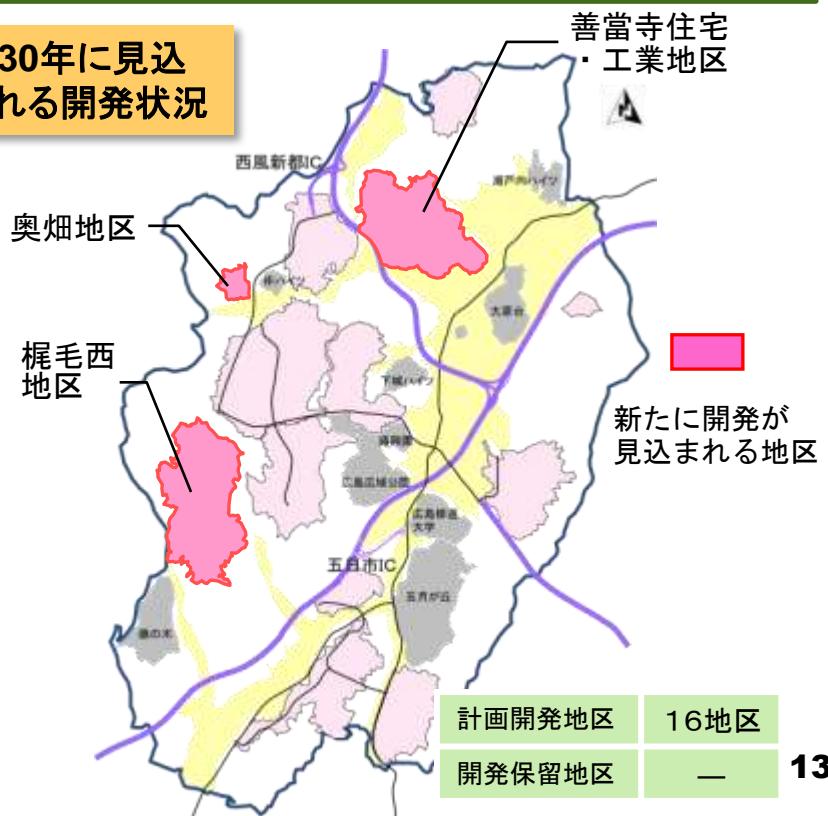
- ①事業予定者がいない計画開発地区（2地区）  
②これまで具体的な開発の動きがない開発保留地区（5地区）

当面、これらの地区（約500ha）を保全地区に変更

#### 推進プラン



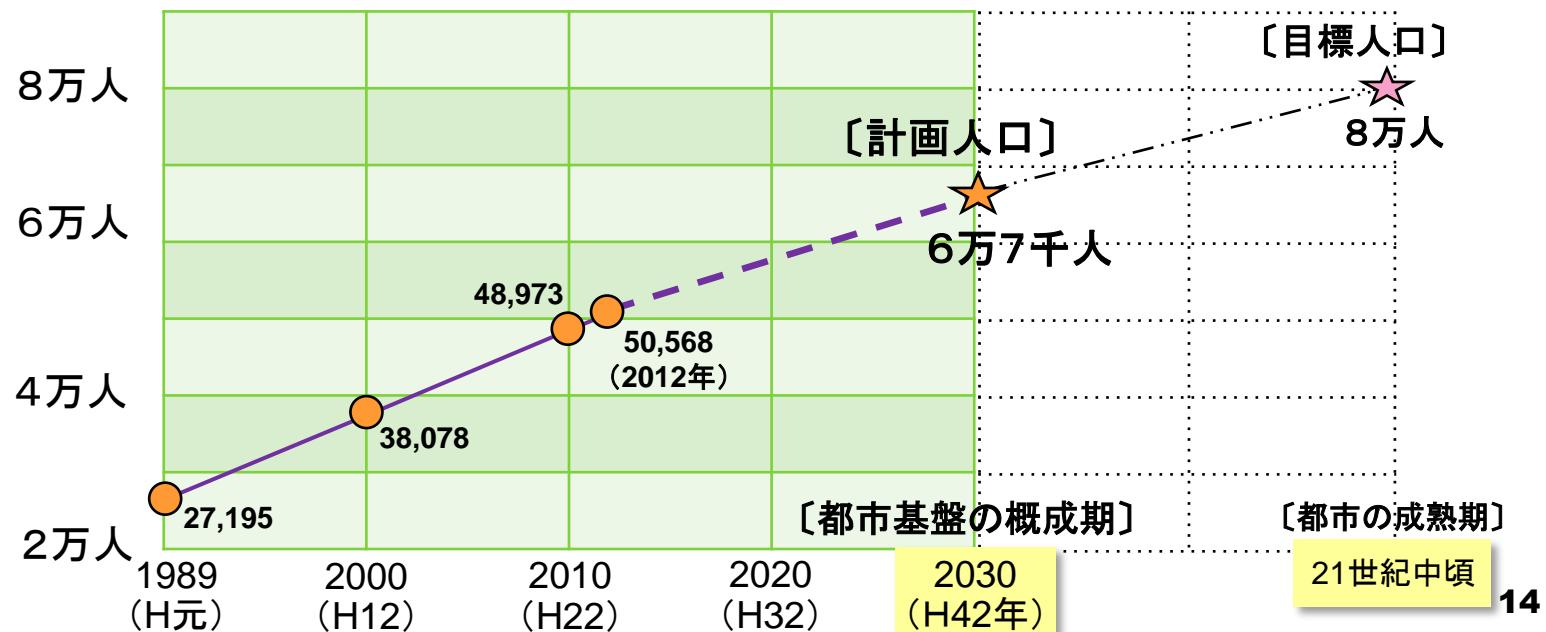
#### 2030年に見込まれる開発状況



# ■ 都市づくりマスターplan ~枠組について~

## ● 人口フレーム

時 期	区 分	人口フレーム
2030年 (平成42年)	都市基盤の 概成期	計画人口 計画期間(2030年まで)内に分譲 が完了する開発を考慮した将来 人口
21世紀 中頃	都市の 成熟期	目標人口 平地部の幹線道路沿道における 高度利用や丘陵部の開発等を考 慮し、計画人口に加算した人口



## 第1部 都市づくりマスタープラン

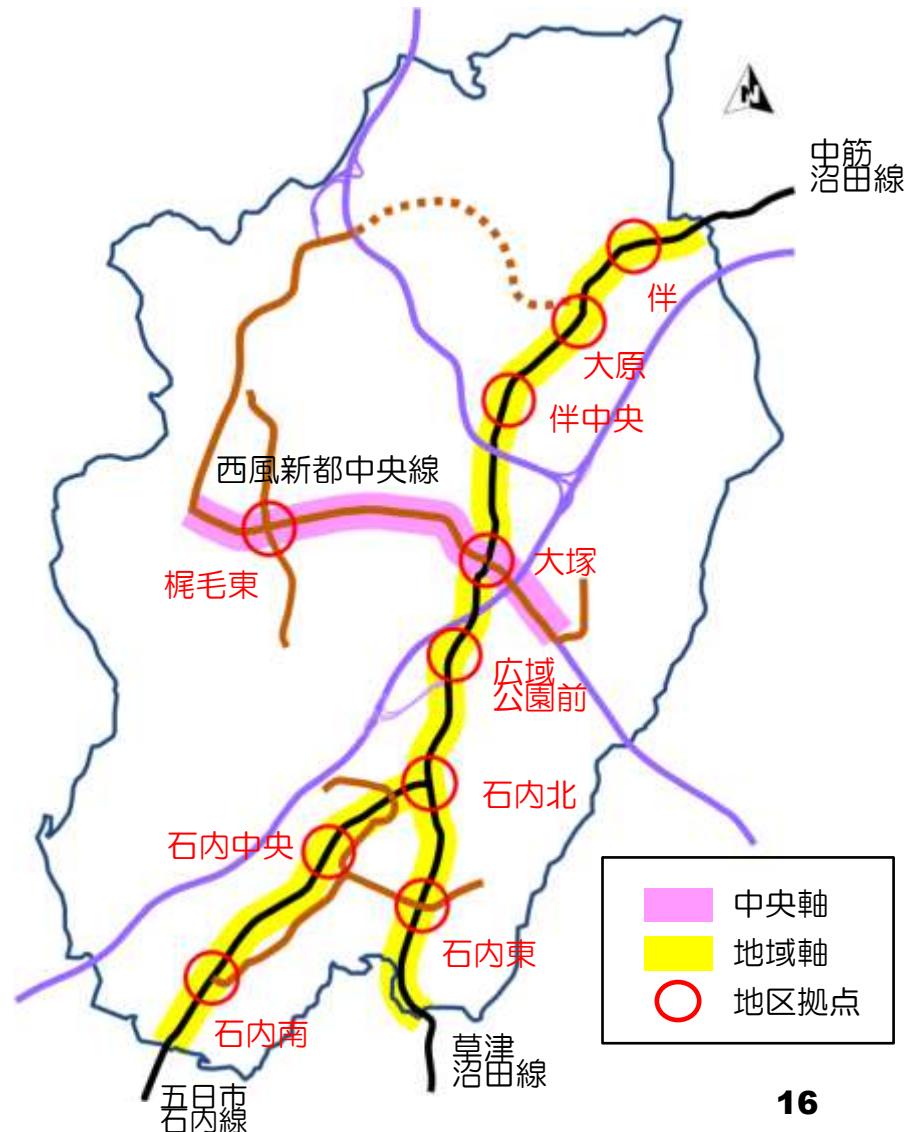
### ～ 第3章 都市づくりの基本方針 ～

# ■ 都市づくりマスターplan ~基本方針について~

## ● 都市構造の形成方針

都市構造の概念図

	場 所	内 容
中央軸	西風新都中央線の沿道	土地の高度利用と商業・業務施設等の集積を促進
地域軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>中筋沼田線</li> <li>草津沼田線</li> <li>五日市石内線（石内バイパス）</li> <li>アストラムラインの沿道</li> </ul>	都市型住宅や生活利便施設等の立地を促進
地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路等の交差点周辺</li> <li>アストラムライン駅周辺（計10か所）</li> </ul>	商業・業務施設、公益施設等の集積を促進



# ■ 都市づくりマスターPLAN ~基本方針について~

## ● 都市機能の充実・強化の方針

機能	方針	主な内容	
住む		<ul style="list-style-type: none"><li>・居住地としての魅力向上</li><li>・生活環境の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・良好な住宅地の形成</li><li>・特色ある景観形成</li><li>・都市基盤の整備 など</li></ul>
働く		<ul style="list-style-type: none"><li>・雇用の創出</li><li>・事業環境の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・積極的な企業誘致</li><li>・都市基盤の整備</li><li>・サービス施設の立地誘導 など</li></ul>
学ぶ		<ul style="list-style-type: none"><li>・学習機会の充実</li><li>・研究・学習環境の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学の公開講座の拡充</li><li>・大学施設の一般開放</li><li>・大学・企業間の連携 など</li></ul>
憩う		<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ・レクリエーションの振興</li><li>・芸術に親しみ文化の薫る 都市づくり</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・広域公園などの資源の活用</li><li>・集客力のあるソフトの展開</li><li>・広島市立大学と連携した公共施設等への 芸術作品の設置</li><li>・神楽などの伝統芸能の継承 など</li></ul>
護る		<ul style="list-style-type: none"><li>・市域全体の防災力の向上</li><li>・地域防災力の向上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災拠点施設の代替機能等の導入</li><li>・消防出張所の新設</li><li>・自主防災組織と立地企業間の災害時相互 応援協定の締結</li><li>・災害に強いライフラインの構築 など</li></ul>

# ■ 都市づくりマスターPLAN ~基本方針について~

## ● 丘陵部の開発又は市街地の整備の方針

### (1) 計画開発地区（丘陵部）の開発方針

今後事業着手する計画開発地区（丘陵部）については、地区別の土地利用方針等に沿った地区計画を策定した上で、民間事業者が計画的な開発を行う。

### (2) 計画誘導地区（平地部）の整備方針

計画誘導地区（平地部）については、広島市が地区計画制度の勉強会の実施などの支援により積極的に地域へ働きかけ、地域住民主体のまちづくりを促進する。アストラムライン駅周辺や幹線道路沿道など各地区の特性を踏まえて、地区計画制度等を積極的に活用し計画的にまちづくりを進める。



## ● 各計画開発地区(丘陵部)の土地利用方針

計画開発地区は、各地区の立地特性や周辺の土地利用状況に応じた土地利用の誘導や保全を図る。

# ■ 都市づくりマスターplan ~基本方針について~

## ● 交通基盤の整備方針（道路）

### (1) 広域的な幹線道路

- 広島高速4号線と  
山陽自動車道との接続  
(今後検討)

### (2) 地域的な幹線道路

- 2030年(平成42年)までに  
新たに整備する区間(3区間)  
を選定し計画的かつ着実に  
整備

選択と集中

### (3) 生活道路等

- 地元要望を踏まえ地域生活  
に密着した道路を整備
- 山陽自動車道沼田PAへの  
スマートインターチェンジの  
設置(検討)



# ■ 都市づくりマスターplan ~基本方針について~

## ● 交通基盤の整備方針（公共交通）

### (1) アストラムライン

- JR西広島駅までの延伸  
(ルート・構造等を見直し中)

### (2) 路線バス等

- 西風新都内のバス路線  
(交通事業者と調整しながら検討)
- 乗合タクシー等の導入支援

### (3) 交通のスマート化

- 新たな交通手段の導入
  - 電気自動車(EV)
  - 超小型モビリティ 等
- 効率的な交通システムの構築
  - ICTを活用したシェアリング 等

